



違法トラックの合同取締りを実施

令和元年7月31日（水）14時～16時に国道116号巻除雪ステーション^{まき}において、過積載・特殊車両の現地取締りを西蒲警察署^{にしかん}とともに実施しました。取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。

【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数： 12台 うち、違反指導を行った車両： 2台
《違反指導の内訳》
道路法に基づく特殊車両の取締り 道路交通法に基づく重量の取締り
・警告（無許可等） 2台 ・過積載 0台



重量計測の様子



寸法計測の様子

お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所

みなみささぐち
〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65
<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



【特殊車両の通行に関すること】

管理第一課長 加藤 和男（かとう かずお）（内線431）
電話 025-244-2159（代表） FAX 025-246-7767

【過積載に関すること】

新潟県警察 西蒲警察署 交通課長 藤巻 智（ふじまき さとし）
電話 0256-72-0110 FAX 0256-72-2910